

# 県政運営の基本方針 2020

令和元年 12 月

広 島 県

# 《目次》

I	県政運営の基本姿勢	1
II	政策の基本方向	
1	創造的復興による新たな広島県づくり	3
(1)	安心を共に支え合う暮らしの創生	3
(2)	未来に挑戦する産業基盤の創生	4
(3)	将来に向けた強靱なインフラの創生	6
(4)	新たな防災対策を支える人の創生	8
2	欲張りなライフスタイルの実現	9
(1)	デジタルトランスフォーメーションの推進	9
	・ 仕事・暮らしのデジタル化の推進	
	・ 地域社会におけるデジタル化の推進	
	・ 行政のデジタル化の推進	
	・ デジタルトランスフォーメーションの推進を支える基盤づくり	
(2)	希望をかなえるための後押し	11
	・ 社会で活躍する人材の育成	
	・ 子供の健やかな育ちを支える環境の充実	
	・ 働き方改革・女性の活躍促進	
	・ 多様な人材の活躍支援	
(3)	ゆとりの創出	16
	・ 第4次産業革命を好機とした生産性革命	
	・ 中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援	
	・ イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化	
	・ 多様な創業と新事業展開の促進	
	・ 多様な投資誘致の促進	
	・ 成長産業の育成・支援	
	・ 世界と直結するビジネス支援	
	・ 成長産業の柱の一つとなる観光産業の確立	
	・ 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立	
	・ 人生100年時代を見据えた「健康寿命の延伸」	
	・ 持続可能な医療・介護提供体制の構築	
	・ がん対策日本一に向けた取組の推進	
(4)	地域活力の基盤づくり	26
	・ 中山間地域の地域力強化	
	・ 都市圏の活力強化	
	・ 東京圏等から広島への定住促進	
	・ 地域共生社会の実現	
	・ 外国人の受入環境整備	
(5)	暮らしを楽しむ機会の創出	30
	・ スポーツを核とした地域づくり	
	・ 暮らしを楽しむ機会の創出	
(6)	広島の価値の共鳴・共振	32
	・ 国際平和拠点ひろしまの形成	
	・ 「ひろしま」ブランド価値向上の推進	
	[参考] 4つの政策分野による施策の柱	
III	施策の実行を支える基盤	
1	予算編成方針	35
2	行政経営方針	38

## I 県政運営の基本姿勢

---

### 創造的復興を力強く推し進め、 欲張りなライフスタイルの実現を目指します。

- 本県では、平成 22 年に策定した「ひろしま未来チャレンジビジョン」の目指す姿を実現するため、「人づくり」「新たな経済成長」「安心な暮らしづくり」「豊かな地域づくり」の 4 つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れをつくり出してきた。  
こうした取組により、県内総生産は、平成 24 年度以降年々増加し、一人当たりの県民所得は、平成 22 年度に比べて平成 28 年度は、12.9 パーセント、35 万円増加した。また、ひろしまサンドボックスの取組などにより県内外の企業や多様な人材の集積が進んだほか、合計特殊出生率は全国平均を上回って推移するなど、様々な成果や変化が現れてきている。
- 一方で、出生数の減少や、就職や進学を要因とした若年者を中心とした東京圏への人口流出は、日本社会全体の構造的な課題である。本県においても、平成 10 年をピークに人口が減少しており、今後、さらに加速的に減少していくことが懸念される。また、AI/IoT、5G といったデジタル技術の開発による第 4 次産業革命の進展や、人生 100 年時代と呼ばれる長寿社会の到来、外国人材の受入れ拡大に伴って新たな展開を迎えるグローバル化など、これまでにない急速なスピードで社会の変化が進んでいる。
- また、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害では、県内各地で記録的な豪雨に見舞われ、県内の広い範囲において、多くの人的被害や住家被害、道路や河川などの公共土木施設等に甚大な被害が発生した。この災害からの復旧・復興に向け、昨年 9 月に、「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定し、創造的復興による新たな広島県づくりに向けた取組を進めている。
- 令和 2 年度は、引き続き、一日も早い豪雨災害からの復旧・復興に向け、創造的復興による新たな広島県づくりに最優先で取り組む。また、チャレンジビジョンの最終年となることから、これまで取り組んできた施策を着実に進めるとともに、社会経済環境の変化に的確に対応し、ビジョンの目指す姿である「欲張りなライフスタイル」の実現に結び付けていく。

## ～ 創造的復興による新たな広島県づくり

- 平成 30 年 7 月豪雨で被災された住民の皆様の一日も早い日常の回復が図られるよう、復旧・復興プランに基づき、「安心を共に支え合う暮らしの創生」「未来に挑戦する産業基盤の創生」「将来に向けた強靱なインフラの創生」「新たな防災対策を支える人の創生」の 4 つの柱により、被災者の方々の生活再建と、県民生活や経済活動の日常を取り戻す取組、公共土木施設等の早期復旧など、速やかな復旧・復興に引き続き全力で取り組む。

さらに、単なる原状復旧に留まらず、この度の災害を起点として、被災前よりも更に良い状態に県全体を押し上げていくよう、創造的復興による新たな広島県づくりを成し遂げていく。

## ～ 「欲張りなライフスタイル」の実現へ

- チャレンジビジョンの最終年において、経済成長や人材の育成など、これまでの取組で現れてきた成果や、新たに育ちつつある成長の芽を県民の皆様により実感いただけるよう、更なる成果の獲得に向けて取り組む。また、県民ニーズを踏まえ、対処すべき課題や社会環境の変化にも対応することで、「欲張りなライフスタイル」の実現を図っていく。

- とりわけ、新たな潮流として、急速に開発が進むデジタル化社会の到来へ向けて、先端技術やビッグデータを活用して様々な社会課題の解決と県勢発展を目指すデジタルトランスフォーメーションを推進していく。県内全域で、デジタル技術の恩恵を享受することにより、県民生活や県内企業が、様々な面でより良い方向に向かう社会の実現を目指す。

また、グローバル化が一層進展する中、増加が見込まれる外国人の円滑な受入と定着に向けて、就労環境と生活環境の両面から必要な取組を総合的に実施する。企業において、外国人が活躍でき、外国人にとって住みやすい地域となることで、外国人から選ばれる広島県を目指していく。

## Ⅱ 政策の基本方向

### 1 創造的復興による新たな広島県づくり

#### (1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

被災による「大切なもの（日常）」の喪失と、将来への不安の中から、被災された方々が一日でも早く、日常の生活を取り戻していただけるよう、関係機関が連携し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行う。

平成 30 年 7 月豪雨災害を受けて設置した「地域支え合いセンター」では、被災された方々が日常生活を一日でも早く取り戻していただけるよう、支援対象である 5,229 世帯全ての戸別訪問を行うとともに、被災者の見守りを始め、日常生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供など、心身の健康面での支援や、住宅の確保を始めとした生活再建への支援に取り組んできた。

また、発災から約 1 年が経過した令和元年 6 月には、被災者が「誰かが寄り添ってくれている。私は見守られている。」という安心感を抱けるよう、地域の方々と協力しながら、被災者の皆様への戸別訪問を集中的に実施するとともに、県と市町の連携により、被災者健康調査を実施した。

この健康調査では、まだ多くの被災者の方が心理的ストレスを感じており、医師、保健師等による専門的なケアによる継続的な支援が必要なことが判明したところである。

こうした状況を踏まえ、被災された方々の心のケアと一日も早い日常の回復に向けて、「地域支え合いセンター」による個別支援計画に基づく見守り活動や相談支援、こころのケアチームによる専門的な支援に取り組むほか、市町、地域包括支援センターなどの関係機関が連携しながら、一人ひとりに寄り添った、きめ細かい支援を行っていく。

## (2) 未来に挑戦する産業基盤の創生

本県の経済活動を被災前の状態に再生させ、さらに県内企業の新たな発展に向けた支援を行うとともに、企業活動の非常時に強い体制の整備を着実に促進する。

さらに、経営基盤の強化や、新たな付加価値の創造など、本県の産業の新たな基盤づくりを総合的に進める。

農林水産業においては、生産活動の早期再開に加え、将来の経営発展に向けて、意欲のある担い手への農地集積や生産基盤の最適化、新技術導入などの支援を積極的に行い、生産性の高い農林水産業の振興へ誘導する。

被災企業の速やかな再生のため、発災直後から、被害状況を踏まえ、相談窓口の開設や、グループ補助金や持続化補助金等の各種支援制度を設け、制度の活用を希望する約2,900の企業や団体が手続きを進めてきた。これまでに約1,800者に対して支援を実施し、制度を活用した中小企業等においては、事業の継続や雇用の維持に成果が現れている。今後も引き続き被災企業の漏れのない再生を支援していく。

また、被災をきっかけとした廃業に至らないように、関係機関と連携の上、被災企業の事業承継や統合に向けた支援を実施する。

さらに、地域経済の新たな発展を目指して、中小企業等の人材確保や、基幹産業における技術の進化への体制支援、イノベーション創出に必要な知識や技法の活用促進など、経営基盤の強化や付加価値の創造に向けた総合的な取組を進める。

また、企業活動の非常時に強い体制の整備を促進するため、BCP（事業継続計画）の策定支援や、さらには、企業が事業継続の有効性を高めるためのBCM（事業継続マネジメント）を経営戦略として位置づけ、BCPやBCMを平時から意識することを目指した取組を着実に進める。

観光産業については、豪雨災害により減少した観光需要を取り戻し、発災前以上に本県観光産業を発展させるためのプロモーション等に取り組んでおり、宿泊客数が前年から増加するなど、観光需要は回復しつつある。

また、アメリカのニューヨークタイムズが発表した「2019年行くべきデスティネーション」に、瀬戸内の島々が日本から唯一ランクインするなど、瀬戸内が世界の旅行先として認知されつつある。

今後も回復基調と海外認知を確かな軌道に乗せつつ、「せとうち広島デスティネーションキャンペーン」による誘客の促進や、2020年東京オリンピック・パラリンピック後の観光需要の増加を見据えたインバウンドの促進による客数の増加と、新たなプロダクト開発等による消費額単価の上昇による観光消費額の増加に向けた取組を着実に進める。

農林水産業については、市町において農業生産基盤及び林道施設等の復旧事業が着実に実施されるよう、事業の進捗状況や発生する課題などについて行政担当者間

で情報共有し、解決に向けた助言・調整を行うとともに、市町職員向けの研修会を開催し、実務能力の向上を図ってきた。引き続き、市町による工事が計画的に進むよう支援を行うとともに、意欲ある担い手への農地集積や収益性の高い園芸品目の導入等の取組を推進することにより、担い手の経営基盤の強化に取り組む。

### (3) 将来に向けた強靱なインフラの創生

インフラについて、被災地の早期の復旧・復興，再度災害防止に向けて，引き続き，災害復旧事業や改良復旧事業等に全力で取り組むとともに，ため池については，機能に着目した統合，廃止も含め検討するなど，必要な強靱化を進める。

また，医療施設や社会福祉施設等において必要となる機能やリスク等を検証し，災害時に備える総合的な対策を講じる。

さらに，防災・減災に資する新たなまちづくりを市町と連携して進め，住民の安全な居住が誘導されるよう取組を進める。

平成 30 年 7 月豪雨による被災地の一日も早い日常の回復が図られるよう，公共土木施設等の早期復旧に全力で取り組むとともに，「社会資本未来プラン」の基本方針に沿った事業別整備計画等に基づく計画的な防災施設の整備などのハード対策やインフラの機能保全のための適切な維持管理により県土全体の強靱化に取り組んでいる。

災害関連工事を円滑に進めるため，近接する複数の工事の一括発注や，技術者の兼務制限の緩和など様々な観点から，工事の不調・不落対策を講じてきたが，地域によって不調・不落が高い割合で発生していたことから，作業効率の低下が見込まれる工事において工事費を割り増す復興係数・復興歩掛を令和元年 9 月に導入した。また，建設技術者等の確保のため，雇用助成事業の適用期間延長と助成対象の拡充にも取り組んだ。このような中，被災箇所を多く抱える地域では，今後も計画的に工事を実施する必要があることから，引き続き，地域の実情や想定される課題を踏まえながら，受注しやすい環境の整備など必要な対策を講じながら被災地の早期復旧に向け取り組んでいく。

災害復旧事業については，優先順位を踏まえながら段階的に工事を実施し，令和元年度内には全体の約 5 割に当たる箇所の完成を目指して取り組んでおり，令和 2 年度中の復旧完了を目指す。

再度災害防止に向けた改良復旧事業については，流下能力を向上させるための工事等を実施しており，沼田川や三篠川等については令和 4 年度中の完了を，主要地方道呉環状線については令和 2 年度中の完了を目指す。

災害関連緊急事業については，発災から 2 箇年での完了を目指し，全力で取り組んできた。しかしながら，現場条件が悪い砂防ダムや治山ダム等の緊急整備について，工事に遅れが生じたことから，完了時期の見直しを行った。令和 2 年度の出水期までに約 6 割の箇所の完成を目指して取り組むとともに，残りの箇所についても，工期短縮につながる工夫を行うなど整備の進捗を図り，安全度が向上するよう様々な対策を講じていく。



工事の進捗状況については、県のホームページ、ツイッター等による情報発信に加え、地域の実情に応じたリーフレット配布や公共施設での掲示などを行うことで、被災された方々や地域住民の皆様にも今後の見通しが立つよう、引き続き、国や市町と連携しながら、きめ細かい情報発信に取り組む。

まちづくりについては、都市計画制度の運用の基本的な考え方を示す「広島県都市計画制度運用方針」に基づき、『安全・安心に暮らせる都市』の実現に向けて、既成市街地内の災害リスクの高い土地の市街化調整区域への編入や立地適正化計画の活用などにより、土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導を図る取組を市町と連携して進めていく。

ため池対策については、「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」を平成 31 年 3 月に策定するとともに、令和元年 5 月末までに「防災重点ため池」を 8,167 箇所選定し、その名称と位置を県ホームページ上の「広島県ため池マップ」で公表した。引き続き、市町と連携しながら、浸水想定区域図の作成・公表による住民の迅速な避難行動へつなげる対策や、利用するため池の適切な管理と補強対策、利用しなくなったため池の廃止工事に取り組む。

水道施設の強靱化については、平成 30 年 7 月豪雨災害等を踏まえ、被災した施設の再度災害の防止対策を実施するとともに、すべての施設の被災リスクを改めて洗い出し、被災のおそれのある施設の未然防止対策に全力で取り組んでいる。

引き続き、管路更新に合わせて計画的に実施する対策を除き、令和 3 年度末までに全ての施設において対策が完了するよう着実に取り組み、将来にわたって、災害や事故に強い供給体制を構築する。

社会福祉施設等については、災害復旧費国庫補助金などの各種補助金を活用しながら、早期復旧に向けた取組を支援する。

今後も起こり得る大規模災害等に備え、医療施設については、入院及び通院患者への医療と被災者への適切な医療が継続的・安定的に提供できるよう、災害時の業務継続計画（BCP）の策定や防災訓練の実施等の徹底に取り組む。また、社会福祉施設等については、利用者の安全を確保するため、災害時の避難方法等を定めた非常災害対策計画及び避難確保計画の策定並びにこれらの計画に基づく避難訓練の実施等を徹底するなど、災害に強く、質の高い医療・福祉提供体制の構築に取り組んでいく。

## (4) 新たな防災対策を支える人の創生

実際の災害時において、県民一人ひとりが自ら判断して避難行動をとるために必要となる条件や要素などについて、防災や行動科学の有識者を交えた詳細な研究を継続し、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の取組を強化していく。

また、各地域における防災活動をリードする自主防災組織やその中心となる人材の育成を図っていく。

さらに、児童生徒一人ひとりが災害から命を守る判断・行動を適切にとることができるよう、学校における防災教育の充実に取り組む。

平成 26 年 8 月の広島土砂災害を教訓に、これまで「災害死ゼロ」を目指して、県民が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を展開してきたが、平成 30 年 7 月豪雨で多くの被害者が出たことを踏まえると、県民の適切な避難行動につながる取組が必ずしも十分ではなかったと考えられる。

こうした状況を踏まえ、県民に適切な避難行動を実践していただくため、平成 30 年 10 月から、防災や行動科学等の有識者からなる研究チームにおいて、県民の避難行動に関する調査・分析を進めており、その過程で、避難行動を促進する可能性が高いメッセージが分かったことから、市町やマスコミ等に、この活用について働きかけた。今後も継続して調査・研究を進め、避難していただくために必要な要素を導き出し、令和 2 年の出水期に向けて、より効果の高い被害防止策を構築していく。

また、この研究結果を踏まえ、地域の防災力の要となる自主防災組織の活性化や、人材育成を図るとともに、モデルとして選定した自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するとともに、住民の合意形成手法など体制構築のノウハウや防災リーダーの確保・養成方法等を汎用化し、他の自主防災組織への波及を進めるなど、県民の避難行動に効果的な施策に取り組む。

さらに、学校教育においても、平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえ新たに作成した教材を活用し、防災教育の充実に図っていく。

平成 30 年 7 月豪雨災害は、本県にとって戦後最大級の規模であり、かつ広域にわたって同時多発的に生じた災害であり、県や市町の初動・応急対応等について、市町や関係者との情報共有に時間がかかり、刻一刻と変わる状況を迅速に把握し、意思決定できる仕組みが十分でないことが課題として明らかとなった。

このため、災害時に国、市町、防災関係機関など関係者が、危機に関する情報を「迅速」かつ「常に共有」できるよう、デジタル技術も活用した「仕組み」の構築に向けて検討を進めるとともに、市町の災害時における課題の解消に向けた取組を集中的に支援していくことにより、今後の災害対応をよりの確に実施できるよう、防災体制の強化に取り組んでいく。

## 2 欲張りなライフスタイルの実現

### (1) デジタルトランスフォーメーションの推進

AI/IoT, ロボティクス等のデジタル技術やビッグデータを活用したデジタルトランスフォーメーションと呼ばれる潮流が到来している。この潮流は、日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、日本のどこでも教育や医療など必要なサービスを利用できるなど、産業構造やビジネスモデル、働き方・暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めている。

本県においても、この潮流を、省力化や新たなサービス・付加価値の創出による生産性向上や競争力強化といった経済発展と、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足や地域活力の低下などの社会課題の解決を両立させる好機として捉え、持続可能な社会の実現につなげていく必要がある。

このため、本年7月にデジタルトランスフォーメーション推進本部を設置し、「仕事・暮らしのデジタル化」、「地域社会におけるデジタル化」、「行政のデジタル化」の3つの柱で取り組むこととした。

「スーパー・スマート広島県」を目指す姿として掲げ、県内全域で、デジタル技術の恩恵を受けて、県民生活や県内企業が、様々な面でより良い方向に向かう社会を実現するデジタルトランスフォーメーションを一体的かつ総合的に推進し、「欲張りなライフスタイル」の実現を加速させていく。

#### □ 仕事・暮らしのデジタル化の推進

本県では、これまでも、市町と連携して、子どもの見守り支援や移住相談などの分野でAIを活用した行政サービスの向上に取り組んでおり、今後も、データとデジタル技術の活用を一層進め、医療、介護、福祉、教育、防災・減災、インフラ、エネルギー、まちづくりなど、人口減少社会において山積する課題に対応していく。

また、県内企業等がデータとデジタル技術を活用して、様々な分野における、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備することにより、県内産業の生産性向上や競争力の強化を促していく。

さらに、県民の暮らしにおいてもデジタル技術を積極的に取り込むことで、県民生活をより便利で快適な豊かなものに変えていく。

## **□ 地域社会におけるデジタル化の推進**

ビッグデータやAI/IoTなどの先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化して、各種の課題解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出するスーパーシティ・スマートシティの取組など、地域社会のデジタル化を市町と連携して進め、県民が暮らしの中で、デジタル化の恩恵を実感できる機会を創出していく。

## **□ 行政のデジタル化の推進**

人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足に直面する中においても、行政は限られた経営資源の中で、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していく必要がある。

そのため、県庁の行政手続きや行政サービスのデジタル化・オンライン化を推進することによって、県民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進めることにより、職員がこれまでにない新たな施策を生み出すことができる環境を整え、より質の高い行政サービスを提供していく。

## **□ デジタルトランスフォーメーションの推進を支える基盤づくり**

デジタルトランスフォーメーションにおいては、データが重要かつ不可欠な資源であり、官民が広く、豊富で良質なデータを有機的に活用して、新たなサービスや付加価値を創出できる環境整備が必要である。そのため、県が保有するデータのオープン化を進めるとともに、民間も含め様々な主体が保有するデータの流通・活用基盤の整備について検討していく。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進を支える基盤として、AI/IoT、ロボティクス等のデジタル技術やデータ利活用などの分野を支える高度人材や実務を担う人材の育成・集積に取り組んでいく。加えて、県民全体のITやデータに対する理解や活用力の底上げを図るため、小中高等学校の段階から社会人に至るまで、人材育成の在り方についても検討を行う。

## (2) 希望をかなえるための後押し

人口減少、少子高齢化の時代にあつて、広島県に多くの人が集まり、県民みんなが子供たちを育み、全ての県民が生き生きと活躍できる「欲張りなライフスタイル」を実践できるように、県民一人ひとりが、学校や仕事、家庭など様々な場面で夢や希望をかなえられるように後押ししていく。

そのため、家庭の経済的事情を含め、子供たちが生まれ育つ環境に左右されることがなく、全ての子供たちが健やかにたくましく育ち、様々な変化にも対応して、社会で活躍できるよう、乳幼児期から社会人まで一貫した取組を行う。

また、全ての子供と子育て家庭が安心して暮らし、子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない見守り・支援などに取り組む。

個人の状況やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう、働き方改革と女性活躍促進を一体的に進めるとともに、働きたいと思う人がその意欲と能力に応じて安心して働くための就業支援に取り組む。

### □ 社会で活躍する人材の育成

本県の更なる成長や持続的な発展を支えていくため、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材の育成に取り組んでいる。

乳幼児期については、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、このプランに基づき、乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んでいる。平成 30 年 4 月には「乳幼児教育支援センター」を設置し、幼稚園や保育所等での実務経験のある者を専門職員として配置するなどの体制の強化を図っている。引き続き、乳幼児教育支援センターを拠点に、家庭教育への支援や幼稚園・保育所等における教育・保育の充実などの施策を総合的に推進していく。

小・中・高等学校段階では、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「学びの変革」に全国に先駆けて取り組んでいるところである。平成 31 年 4 月に開校した「学びの変革」を先導的に実践する「広島叡智学園中学校・高等学校」と、県北地域において「学びの変革」を牽引する「三次中学校・高等学校」の取組の成果を県内全体に普及させ、広島県全体の「学びの変革」の早期実現に取り組む。

さらに、先端技術の進展・高度化など社会が変化する中、児童生徒一人一人の学習進度や能力・関心等に応じた学びを提供し、「学びの変革」の更なる加速化を図るため、県立学校において ICT を活用した教育環境の整備に取り組む。あわせて、全体指導を基盤とする従来のカリキュラムだけでは主体的に学ぶことが難しいと

思われる児童生徒が一定程度存在することから、多様な学びの選択肢の提供に向けた実証研究を進める。

一方で、子供たちが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化しており、そうした環境でも、子供たちがたくましく育ち、生きていく資質・能力を身に付け、自らの可能性を最大限高めていく必要がある。

そのため、小学校低学年からの学習のつまずきの要因等を把握するための「新たな学力調査（本調査）」の実施や不登校対策の強化に取り組むとともに、教育費の負担軽減を図るため、経済的に困難な状況にある生徒への支援のさらなる充実を図るなど、学びのセーフティネットの強化に向けた取組を進めるとともに、それらの下支えとなる生活習慣づくりとして、全ての子供たちが朝食を食べることができる仕組みづくりなどにも取り組んでいく。

大学教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

このため、県立広島大学では、学部・学科等の再編を行い、地域の課題を解決し、地域創生に貢献する「課題探究型地域創生人材」の育成を進めるとともに、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく」人材の育成を目指す叡啓大学（仮称）の開学に向けた準備を行う。

また、経営専門職大学院（HBMS）や各学部における公開講座やセミナーの質的充実や受講者の利便性に配慮した改善など、生涯学習やリカレント教育の充実に向けた取組を進める。

## **□ 子供の健やかな育ちを支える環境の充実**

子供たちが社会の宝として健やかに成長していくことは、県民全ての願いであり、子供たちを社会全体で育てていくことがますます重要になっている。しかしながら、それぞれの家庭の経済的事情をはじめ、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている親・保護者は少なくない。

また、本県が実施した、子供の生活に関する実態調査では、生活が困難になるほど、子供たちが厳しい環境に置かれていることが明らかになった。

このため、子供を取り巻く全ての人たちが協力し、子供の健やかな育ちを切れ目なく見守り、支援を行う環境を整え、社会的な支援の必要性が高い子供たちを含む、全ての子供と子育て家庭が安心して暮らし、子育てができる社会づくりを進めていく必要がある。

このため本県では、妊娠期から全ての子育て家庭との頻繁な双方向のコンタクトをとることにより、信頼関係を構築して子育ての安心感を醸成するとともに、子育て家庭が抱える課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結びつける「ひ

ろしま版ネウボラ」のモデル事業を平成 29 年度から取り組んできた。今後はこうしたモデル事業の分析・評価を行いながら、「ひろしま版ネウボラ」の目指す姿を市町と共有し、市町が抱える課題の解決を共に図ることで、身近な地域における切れ目のない相談支援体制を拡大する。また、子供と子育て家庭等に対する在宅支援の拠点となる「子ども家庭総合支援拠点」との一体的な運用を促進するとともに、子育て家庭全体と信頼関係を築くための高い専門性を有する従事者の育成及び確保に取り組むことで、「ひろしま版ネウボラ」の体制をより強化していく。

こうしたネウボラの取組に加え、ネウボラを含めた市町の各部署や小中学校が連携して、子供たちに関する様々なリスクを漏れなく把握し、まだリスクが表面化していない状態で予防的な支援が届けられる仕組みの構築を行う。

さらに、近年、全国各地において児童虐待による死亡事案が発生し、本県においても、通告・相談件数が年々増加を続けているため、こども家庭センターやより身近な地域における相談支援体制の一層の強化、「ひろしま版ネウボラ」をはじめとする関係機関との連携などを進める。

近年の都市化やデジタルライゼーションの進展によって、子供の生活空間の中に自然や広場などといった遊び場が少なくなる一方で、テレビゲームやインターネット等の室内の遊びが増えるなど、偏った体験を余儀なくされており、子供たちが自然や生き物、実際の物事と直接的に関わる体験が求められている。このため、子供たちがより安心して自然保育を体験できるようになることを目的として、「ひろしま自然保育認証制度」を創設しており、こうした地域における豊かな自然や地域資源を活用した体験活動のさらなる充実が図られるよう取り組む。また、引き続き、待機児童の大半を占める 1・2 歳児を受け入れる保育所等への支援を行うとともに、令和元年 10 月から開始した保育士離職時届出制度を活用し復職を支援するほか、保育士の専門性の向上に向けた「保育士キャリアアップ研修」を実施するなど、保育の受け皿の核となる保育士の確保と保育の質の向上に重点的に取り組む。

結婚支援については、これまで、「ひろしま出会いサポートセンター」を核とした若者の出会い・結婚への支援体制を強化したことにより、婚活の一步目を踏み出しやすい環境が整い、出会いの機会創出や機運醸成が進んできたところである。今後、若年層人口の減少や結婚に対する価値観の変化等が進む中、若者の結婚を後押ししていくためには、様々なニーズを踏まえた出会いの提供とボランティアの人材育成の強化が必要となることから、専門の知見を有した民間団体との共同による取組を更に推し進める。

## **□ 働き方改革・女性の活躍促進**

生産性の向上を図りながらイノベーションを創出し、企業が成長していくためには、従来の枠組みにとらわれない働き方と、多様な人材、とりわけ女性が活躍でき

る組織づくりが欠かせないことから、本県では、県内の働き方改革と女性活躍促進の一体的な取り組みを行ってきた。

働き方改革については、「欲張りなライフスタイル」の実践に向けて、個人の状況やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるなど、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要である。

このため、経済団体が創設した「広島県働き方改革実践企業認定制度」を活用した優良事例の「見える化」や、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の構成団体等による多方面からの経営者層へのアプローチ、ノウハウが不足している企業への個別支援等に取り組んでいる。

これらの取組により、経済団体により認定された働き方改革実践企業は200社を越え、また、働き方改革に取り組んでいる県内企業は58.6%となるなど、実施企業の裾野が広がり始めている。

一方で、働き方改革の意義に共感しつつも取組に着手していない企業が約3割いることから、改革に取り組む企業の更なる拡大に向けて、引き続き、関係機関と密に連携をとりながら、多方面からのアプローチを図る。

また、こうした誰もが働きやすい職場環境づくりとともに、IT利活用の促進を始めとした中小企業の生産性向上や、人材確保に対する支援を強化することで、働き方改革との好循環に向けた取組を進めていく。

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会を実現するため、男女の固定的な役割分担に対する意識変革の推進とともに、女性が働きやすく、自らの目標・理想の実現に向けて努力できる環境整備を行ってきた結果、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを進めている企業は増加しつつあり、女性の就業率も上昇している。

しかしながら、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、改善は続いているものの、解消には至っていない。

このため、出産・育児等の理由で離職した女性の再就職支援を国や県内市町と連携して実施するとともに、女性があらゆるライフイベント等に直面しても就業を継続することができるよう、職場環境整備や女性自身のキャリア形成の支援等に引き続き取り組む。

また、多くの県内企業が女性の活躍に関心があるにもかかわらず、管理職登用に向けた人材育成の取組が進んでいないことや女性従業員自身の管理職志向も高くないことから、指導的立場に占める女性の割合は、依然として低い状況にある。

このため、企業の人材育成の取組を支援するとともに、女性従業員のキャリア意欲喚起に向けた取組を行い、女性管理職の登用を促進していく。



## □ 多様な人材の活躍支援

働くことを希望する県民の誰もが意欲と能力に応じて安心して働くことができ、安定的な生活基盤を築くことができる社会を実現するため、「ひろしましごと館」において、全世代の就職希望者に対する職業適性診断やきめ細かい就業相談、就職セミナーやガイダンスの実施などの就業支援のほか、求人情報を始めとする雇用労働情報の提供などを行ってきた。

また、若者、高年齢者、障害者などあらゆる人材の活躍を促進するため、広島労働局とも連携し、地域若者サポートステーションにおけるニート等に対する職業的自立に向けた支援やシニアに多様な活躍の場を提供する企業説明会、障害者雇用に対する理解を促進する障害者雇用企業等見学会などに取り組んでいる。

企業の継続雇用年齢の70歳への引き上げなど、今後予想される雇用制度の変革も踏まえ、引き続き、広島労働局や経済団体等関係機関と密接に連携し、雇用関連施策を一体的に推進することによって、若者、高年齢者、障害者など多様な人材のニーズに応じた就業支援に取り組む。

### (3) ゆとりの創出

県民のみなさんの様々な「欲張りなライフスタイル」を実現するには、その基となる「時間的ゆとり」「経済的ゆとり」「心身ともに健康であること」が重要であることから、これらの「ゆとり」を創り出すための取組を推進する。

時間的ゆとりの創出のため、個人の状況やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう、働き方改革を推進する。

経済的ゆとりの創出のため、第4次産業革命への対応を進めるとともに、持続的なイノベーションを創り出していくための基盤強化や、地域経済を支える中小企業・小規模企業の持続及び成長に向け、「広島県中小企業・小規模企業振興条例」を踏まえた総合的な支援を行っていく。また、ものづくり産業の集積や多様な農林水産資源、豊富な観光資源などを生かして、産業振興や雇用創出などに取り組む。

健やかで心豊かに生き生きと暮らし続けるため、健康の保持・増進と介護予防に向けた県民の行動変容を促す環境を整備し、健康寿命の延伸を図っていく。

#### □ 第4次産業革命を好機とした生産性革命

人口減少に伴う地域経済の縮小や、経済のグローバル化の進展によって、ますます厳しい競争環境に置かれる中で、第4次産業革命というAI/IoT、ロボティクス等の新たなデジタル技術革新の潮流を好機と捉え、的確に対応することにより、本県産業におけるイノベーションによる新たな付加価値の創出と生産性の向上を図り、持続的な成長を実現していく必要がある。

こうした中、県内の企業がデジタル技術を活用して、新たな付加価値の創出や生産の効率化に取り組めるよう、技術やノウハウを保有する県内外の企業や人材を呼び込み共創で試行錯誤できるオープンな場「ひろしまサンドボックス」を構築しており、地元金融機関と連携したスタートアップ企業とのマッチングや大手通信事業者のリソースを活用した事業化の支援などに取り組んでいる。

今後も、更なる広がりや深みを創出するため、県内はもとより、国内外を問わず、広く「ひろしまサンドボックス」への参加を促進し、技術やノウハウを保有する企業や人材を集積していく。

加えて、それらを支える基盤づくりとして、引き続き、産業界が求めるデジタル人材育成に向けた取組を推進するとともに、中堅・中小企業に対するデジタル技術の導入支援に取り組む。

これらの取組により、内外から人や企業が集まり、AI/IoTの知見やノウハウが集積され、人材や産業を呼び込む好循環を創出し、本県におけるデジタルトランスフォーメーションを推進する。

## **□ 中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援**

県内企業の大半を占め、本県経済の活性化や雇用機会の創出など、地域産業を支える重要な担い手である中小企業・小規模企業については、平成29年10月に制定された「広島県中小企業・小規模企業振興条例」を踏まえ、人口減少による労働力不足の顕在化、国際競争の激化や第4次産業革命などの社会経済情勢の変化に対応する総合的な支援を行っているところである。

こうした中、平成30年7月豪雨災害により、県内中小企業・小規模企業に甚大な被害が生じていることから、産金官が一体となって、施設・設備の復旧や販路開拓などの事業再建の支援、金融支援などの各種支援策について、被災企業のそれぞれの状況に寄り添った周知・活用促進を行うことにより、被災企業の速やかな再生に取り組んできたところである。

こうした取組に加え、再生から更なる発展を目指して中小企業等の人材確保や、基幹産業における技術の進化への体制支援、イノベーション創出に必要な知識や技法の活用促進など、経営基盤の強化や付加価値の創造に向けた総合的な取組を進めるとともに、多様な産業人材の集積や効果的な事業承継など、企業ニーズに応じた総合的な取組を推進する。

## **□ イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化**

新しい事業が次々と生まれる事業環境「イノベーション・エコシステム」の形成に向け、これまで、様々な分野の人材、資金、情報等を集積・結合させ、新たなビジネスや地域づくりの取組の創出を促す常設の拠点として「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を設置し、コーディネーターによるアドバイスや交流イベントの企画・実施を通じて、様々なつながりの創出や、アイデアの事業化につなげてきた。

これらの取組により、イノベーションを起こしていく核となる人材の育成・集積が進み、拠点利用者を含む、地域の各プレイヤーによる自発的な活動が広がるなど、イノベーション・エコシステムの形成に必要な要素は整いつつある。

しかしながら、自発的な活動の量や熱量はまだ十分ではなく、イノベーションの火種が次々と燃え広がっていくような、イノベーション環境の整備には時間を要している。

このため、引き続き、Campsを拠点とし、世代や職種の垣根を超えた人材の集積・交流・連携の創出やイノベーションマインドの醸成を推進するとともに、高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進し、企業の新分野への展開や地域産業の活性化等を図る。

また、HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）や各種シミュレーションソフトウェアの利用環境を提供している「ひろしまデジタルイノベーションセンター」において、地域のものづくり企業等を中心に、新しい技術を用いてイノベーションを起こそうとする人材に対する育成プログラムを提供することで、生産性・付加価値の向上といった成果につながっている。こうした成果をものづくり企業を中心とした産業全体に広げていくため、利用者のレベルやニーズに応じた研修プログラムを展開する。

加えて、平成30年10月に国の「地方大学・地域産業創生事業」に採択された「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」に基づき、地域の産学官が連携し、デジタルイノベーションを担う人づくり及び産学の創発的研究開発の推進に取り組んでいるところである。このプログラムの拠点となる「広島大学デジタルものづくり教育研究センター」では、令和元年10月現在で延べ38機関331人が参画するなど、順調にプロジェクトが進行しており、研究環境の整備等を通じて加速化を図る。

さらに、幅広い産業への応用展開が期待されるゲノム編集技術など、20年、30年先の将来を見据えた基礎研究への支援も必要であることから、産学官連携により取組を検討・展開していく。

## □ 多様な創業と新事業展開の促進

県内産業の付加価値の拡大や競争力の強化を図るためには、絶えず多様なビジネスが創出される環境づくりと、県内企業の大半を占める中小企業の新事業展開や生産性の向上を促進していく必要がある。

創業を促進するため、これまで、ひろしま創業サポートセンターを中核機関とし、行政、経済団体や金融機関等で構成する「オール広島創業支援ネットワーク」を構築し、創業希望者へのきめ細かい支援を行ってきた。

こうした取組の結果、県内の創業支援体制の整備が進み、ひろしま創業サポートセンターを活用した創業件数は、平成25年度の開設以降、平成30年度までの6年間で延べ2,048件となり、一定の創業創出の成果が出ている。

今後は、創業前の事業計画段階から創業後の離陸期までの一貫した支援をさらに強化することにより、創業や第二創業の活性化を進め、経済的・社会的なインパクトのある創業を創出していく。

新事業展開については、イノベーションを創出する環境整備のために必要な知識や技法を学ぶスクールに参加した企業において、経営者等のノウハウや意識が高まり、現場から具体的なアイデアが出やすくなるなど、継続的に取り組みやすい環境づくりが拡大しつつある。

しかしながら、革新的なサービスの創出等の付加価値の向上には至っていないため、イノベーションを創出するために必要な知識や技法の活用促進や、クラウドサービス等のIT導入の普及やキャッシュレス環境の整備等により、県内企業に収集蓄積されたデータの分析や有効活用を促す取組を進めることで、生産性の向上を図る。

また、効果的な事業承継等を通じて、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぎ、企業や産業の生産性の向上を目指す。

## □ 多様な投資誘致の促進

県内への投資誘致について、製造業を中心とした従来型投資誘致に関しては、企業ニーズを踏まえ、企業立地助成制度の不断の見直しを行いながら、企業へのきめ細かい営業活動を実施してきた。

こうした取組により、県内への投資誘致件数は大きく増加するとともに、県内に拠点を置く外資系企業の大規模投資をはじめ、様々な企業による投資が促進されるなど、県内産業の活性化が図られてきた。

今後も引き続き、企業ニーズを的確に捉え、着実に企業の投資を後押ししていくとともに、投資環境の変化に対応した時機に即した支援策を検討していく。

また、IT企業などオフィス誘致を中心とした新たな投資誘致に関しては、付加価値の高い業務を本県に定着させることでイノベーションを生み出す環境を整えるため、平成28年度からは、企業の本社・研究開発など機能面や人材に着目した多様な投資誘致活動を推進している。

これまでの取組の結果、海外大手IT企業の日本法人の進出が実現するなどの成果を上げており、着実に誘致件数は増えてきている。

今後、デジタルトランスフォーメーションを推進するためには、IT企業との連携がより一層必要であるため、引き続きIT企業の誘致に重点的に取り組む。

さらに、企業の受け皿である産業団地については、企業ニーズに合致した団地が少なくなったことから、本郷産業団地（2，3期）の造成に着手した。また、市町の産業団地造成に対する助成制度の創設や、広島港江波地区での官民連携による新たな産業用地の確保策の具体的な取組を進めるなど、多様な主体による産業団地の確保策に取り組んでいる。

今後も引き続き、広島県へ進出したくなる魅力的な産業用地を確保するため、市町との連携や民間遊休地の活用を進めていく。

## □ 成長産業の育成・支援

県外企業や新興国企業との競争が激化する中で、本県ものづくり産業が持続的に競争優位性を確保していくため、成長産業のクラスター形成や基幹産業の高度化支援などを進めてきた。

医療関連産業では、医療機器等の生産額増加など効果が現れているが、県外からの新規設備投資の動きは鈍く、生産額の規模から見ても、いまだ産業クラスターの形成には至っていない。そのため、引き続き、県内企業の生産受託、部品受注など県外大手医療機器メーカーとの取引拡大やネットワークづくりを促進するとともに、課題発見型の医療機器開発手法を習得する「バイオデザインプログラム」の実装に向けて、広島大学で開講したフェローシップコースを核に、革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積、実証フィールドの着実な運営を図り、医療機器等生産額の更なる拡大と企業誘致に向けた広島の訴求力を高める環境を整備していく。

環境浄化分野では、海外展開の取組を行う企業の増加に加え、海外展開が国内事業にも好影響を与えるという波及効果もあり、平成30年度の売上高が最終目標である令和2年度の目標水準に達している。今後は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿った取組などの検討を進めていく。

また、新たな成長分野等への参入促進や技術開発、製品開発について、県内企業の挑戦を後押しする必要があることから、今後の成長が期待できる航空機関連産業の裾野の拡大と中核企業の創出による県内航空機関連産業のサプライチェーンの構築や、感性工学に基づく付加価値の高い製品開発への支援に、引き続き、取り組んでいく。

さらに、本県の基幹産業である自動車産業は、ツナガル・自動化・利活用・電動化（いわゆるCASE）といった環境変化の中、100年に一度といわれる大変革期を迎えており、この変革期におけるサプライヤーの価値設計力の強化を図るため、次世代自動車技術の進化への対応に取り組む企業に対する支援体制を強化する。

## □ 世界と直結するビジネス支援

人口減少に伴って国内市場が縮小する中で、中小企業等の海外成長市場への参入を促進するため、ビジネスチャンスがあると見込まれる地域・業種に応じて、重点取組市場を選定し、海外の現地政府・経済団体等との関係構築や、企業ニーズに対応したビジネスパートナーの発掘、グローバルネットワークの形成、商談機会の創出等の支援を行ってきた。

こうした取組により、海外展開取組企業数及び海外売上高が着実に増加しており、今後、海外ビジネス支援を取り巻く環境変化を踏まえ、必要に応じて重点支援地域や重点取組品目の見直しなどの検討を進める。

さらに、日本酒については、これまでのフランスの大手酒類卸会社との商流確立に加え、本年3月に新たに協定を締結したフランスの大手食品卸会社との連携により、商流拡大が図られつつあり、今後、より一層広島県産日本酒のブランド化に向けて推進していく。

また、グローバルゲートウェイ機能の強化を図るため、広島空港では地上支援業務の体制整備に必要な人材育成への支援や、東南アジア路線の誘致に取り組むとともに、広島港・福山港においては、船舶の大型化や輸出貨物の増加に対応する大水深公共岸壁の整備やふ頭用地の改良、国際コンテナ航路の維持・拡充に取り組んできた。

こうした取組により、広島空港においては、バンコク線の新規就航により国際線の定期路線が1路線週3便増加し、また、広島港についても、平成30年のコンテナ貨物取扱量が過去最高の約27.6万TEUとなるなどの成果が現れており、引き続き、グローバル化に対応した広域的な交流・連携基盤の強化に取り組む。

## **□ 成長産業の柱の一つとなる観光産業の確立**

平成30年の豪雨災害の影響により、本県の総観光客数及び観光消費額が減少に転じたことから、減少分を取り戻すだけでなく、発災前以上に本県観光産業を発展させることを目指し、プロモーション等に重点的に取り組んだ。その結果、宿泊客数が前年から増加するなど、観光需要は回復しつつある。

また、瀬戸内エリアへの誘客を促進するため、せとうちDMOが中心となって現地エージェンシーを活用したプロモーション等に取り組んだ結果、外国人延べ宿泊者数は、平成26年度から平成30年度にかけて、瀬戸内7県で154万人から398万人、本県では、44万人から124万人と着実に増加するとともに、アメリカのニューヨークタイムズの「2019年行くべきデスティネーション」に、瀬戸内の島々が日本から唯一ランクインするなど、瀬戸内が世界の旅行先として認知されつつある。

こうした中、2020年「東京オリンピック・パラリンピック」や2025年「大阪・関西万博」等を見据え、観光施策を充実・強化するための財源の確保策や、効率的・効果的に推進できる体制について検討しているところである。

今後、国内観光客の誘客に向けて、JRグループと連携して「せとうち広島デスティネーションキャンペーン」を実施するほか、外国人観光客の誘客に向けては、重点国・地域を設定し、国や地域ごとの特性に応じた誘客戦略に基づき、引き続き、せとうちDMOとも連携しながら、デジタルマーケティング手法等を取り入れたプロモーションに取り組む。

また、県内での滞在時間の延長を図るため新たな観光プロダクト開発に取り組むとともに、観光客の満足度向上に向けては、観光地におけるトイレの整備など、外国人を含めた全ての観光客が快適に広島を観光できるよう、受入環境整備に取り組む。

さらに、近年増加しているクルーズ客船の受入のため、おもてなし・C I Q等の体制構築に取り組んできた。その結果、本県に寄港する客船は増加傾向にあり、こうした受入環境を生かし、海からの観光地訪問を一層促進するため、引き続きクルーズ客船の誘致に取り組む。

併せて、瀬戸内エリアへの誘客に向けては、魅力ある資源を生かして、せとうちDMOと連携したプロモーションや、WEBサイトを活用したマーケティングから商品造成、プロモーションまでを一体的に行う仕組みの構築に取り組んできた。

加えて、瀬戸内海を横断することができるしまなみ海道サイクリングロードを始め、多彩な風景を楽しむことができるサイクリングコースが豊富である強みを生かし、広域のサイクリングコースの受け入れ環境整備やプロモーション等に取り組んできており、更なるブランド化を図るため、愛媛県と連携し、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2020」を開催することとしている。

引き続き、瀬戸内エリア全体の観光客の増加を広島県への来訪に確実につなげるよう、せとうちDMOとも連携しながら、戦略的なプロモーションによって来訪意向を高めるとともに、外国人観光客の受入環境の整備、滞在コンテンツの充実等により、瀬戸内の更なるブランド化を図る。

## **□ 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立**

平成30年3月に作成した「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」に基づき、県内農業をけん引する経営力の高い担い手の確保・育成を図るため、企業経営への発展意欲が高い担い手に対し、県とコンサルタント等の外部専門家で構成するチームによる支援を行い、人材育成や生産管理などの課題解決に取り組むとともに、農業参入意向のある県内食品関連企業等に対し、先進的農業企業等との連携による参入に向けた支援を行ってきた。また、令和元年度からは、県立広島大学と連携し、事業成長を促す経営戦略を学ぶことができる「アグリ・フード マネジメント講座」を開講するなど、経営力向上の取組の強化を図った。

こうした取組により、農業産出額（畜産を除く）は、平成22年の625億円から、平成29年には726億円に増加するなど、担い手の規模拡大が着実に進みつつある。

引き続き、担い手の経営力向上に向けて、企業経営への転換等の支援を行うとともに、ハウスレモンへの環境制御技術の導入モデル実証など、スマート農業技術を活用した生産性向上の取組を支援することにより、経営力の高い担い手が農業生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を加速させる。



林業分野においては、令和元年度から「森林経営管理制度」が開始され、所有者が自ら経営管理できていない森林の整備を進めるため、地域の関係者で構成する「地域調整会議」を市町毎に設置し、森林整備に向けた取組の工程や関係者の役割分担等について合意形成を図り、森林所有者の意向調査を進めている。

市町や「意欲と能力のある林業経営者」による適切な森林経営管理が行われるよう、引き続き、意向調査や森林整備等を実施する市町に対する支援や、「意欲と能力のある林業経営者」の育成に取り組む。

## **□ 人生 100 年時代を見据えた「健康寿命の延伸」**

心身ともに「健康」であることは、全ての県民が抱く共通の願いであるが、国民生活基礎調査における「健康上の問題で日常生活に影響がない」という回答を基に算出した本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、平成 28 年で男性は 71.97 年で全国 27 位、女性は 73.62 年で全国 46 位と低位となっている。

また、医療保険者が実施する県全体の特定健診実施率は、46.8%（平成 28 年度）で全国 35 位であるほか、市町国民健康保険に係る特定健診実施率は、28.3%（平成 29 年度）で全国 44 位であるなど、疾病の早期発見・早期治療に向けた取組は十分とは言えない状況にある。

このため、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年に備え、また今後新たに迎える人生 100 年時代も見据えながら、第 2 次健康ひろしま 21（広島県健康増進計画）やひろしま高齢者プランなど、健康、医療、介護に関する基本的な計画は、「県民の QOL（生活の質）の向上」を共通の目指す姿として、一体的に策定したところであり、「健康寿命の延伸」を総括目標に設定して取組を進めている。

これに基づき、生活習慣病の発症予防や重症化の予防など、「予防」に重点を置いた取組を積極的に進めるとともに、今後は、全ての県民ができるだけ長く健康であり続けられるよう、ライフステージに応じた健康づくりや未病対策、またフレイル対策を始めとした高齢者の介護予防などの取組を一層推進していく。

また、県民の健康づくりへの関心を高め、行動につながるきっかけづくりを進めるため、市町や保険者と連携した特定健診の個別受診勧奨の促進や、「健康経営」に取り組む企業の拡大に向けた取組を進めるとともに、高齢者の身体的機能や活動意欲が向上していることを踏まえ、健康寿命の延伸にもつながる高齢者の就労や活躍を促進する新たな社会システムの構築を検討していく。

## **□ 持続可能な医療・介護提供体制の構築**

2025 年には、団塊の世代が 75 歳以上となり、本県人口のおよそ 3 割が 65 歳以上の高齢者となるなど、医療や介護を必要とする人がますます増加することが見込ま

れている。そのため、将来にわたって、全ての県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを身近な地域で包括的に提供する「地域包括ケアシステム」を、平成 29 年度に県内全 125 日常生活圏域で構築した。

今年度は、「地域包括ケアシステム」の質の向上を図るため、各圏域の提供体制の充実度を具体的に測る新たな基準により評価を行い、個別課題の改善を進めた。

今後は、それぞれの圏域における医療・介護資源の違いに関わらず、県民が、住み慣れた地域の中で暮らせるという安心感を感じられるよう、更なる質の向上に取り組む、地域包括ケアシステムを深化させていく。

あわせて、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の人の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができるよう、適切な医療の提供と認知症に対応した質の高い介護サービスの充実に取り組むとともに、医療と介護の切れ目ない連携を強化することで、認知症サポート体制の更なる充実を図る。

また、県内医師の高齢化や若手医師の大都市への集中により、県内医師の減少が見込まれる中、更なる人口減少・少子高齢化に対応し、全ての県民に必要な医療が行き渡る体制を構築するため、県内医療機関において、多様な症例の集積など若手医師にとって魅力的な環境の構築に向けた検討を行う。あわせて、地域医療を守るため、医師を中山間地域等の医療機関に派遣する仕組みの構築に向けた検討を行う。

また、引き続き、看護職員の確保対策を進めるとともに、介護職員について、福祉・介護職場のイメージアップや職場環境改善に加え、地域の実情に応じた人材の確保・育成・定着に取り組む。

## **□ がん対策日本一に向けた取組の推進**

がんは、昭和 54 年から 40 年近くの間、本県の死亡原因の第 1 位となっており、高齢化の進行等により、がんによる死亡者数は増加し、年間 8 千人を超える人ががんで亡くなっている。

「がん対策日本一」の実現に向けて、これまで、がんになるリスクを軽減するための予防対策やがん検診受診促進の取組強化、がんに対する正しい理解と行動変容の促進など、総合的ながん対策を推進するとともに、「広島がん高精度放射線治療センター」の運営などに取り組んできた。

こうした取組により、「75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率」は 70.3 人（平成 29 年）となり、直近の 10 年間では約 18%減少し、総合的な取組としての成果は上がってきており、引き続き、平成 30 年 3 月に策定した「第 3 次がん対策推進計画」に基づき、「がんの予防・がん検診」「がん医療」「がんとの共生」の 3 つの分野を柱として、引き続き総合的ながん対策を推進していく。

特に、がんの早期発見につながる「がん検診」については、県全体の受診率が40%前後で推移していることから、がん検診の実施率の低い中小企業の個別訪問による検診実施の働きかけや、働く女性ががん検診を受診しやすい環境の整備等に取り組んできた。

また、平成30年度からは、個人ごとの検診結果分析によるオーダーメイドの受診勧奨など、より効果が期待される個別受診勧奨の取組を進めるとともに、個別受診勧奨による行動変容のデータ分析に取り組んだ。

今後は、「がん検診」受診率の低い層への働きかけを実施するとともに、オーダーメイド個別受診勧奨による行動変容の分析結果を活用した効果の高い勧奨手法の普及や、より精度の高い受診勧奨の手法の検討により、がん検診の受診率向上に向けた取組を推進する。

また、医療技術の進歩に伴う生存率の向上により、がんと向き合う期間も長くなっていることから、治療を受けながら仕事が続けられる体制づくりや、がん患者団体への支援などに県とともに目標をもって取り組む企業100社を、「Teamがん対策ひろしま」として登録しており、引き続き、登録企業の拡大やこれらの企業と連携したがんになっても安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。

## (4) 地域活力の基盤づくり

県民のみなさんが「欲張りなライフスタイル」を実現するためには、それぞれの住んでいる地域に活力があり、人々が生き生きと暮らせる環境をつくり出す必要がある。

そのため、都市と自然が近接している本県の特徴を生かしながら、中山間地域の地域力強化や都市圏の活力強化に取り組むとともに、高まりつつある地方移住の機運を取り込んで移住・定住の促進などに取り組む。

また、多様な主体が生き生きと暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、地域コミュニティづくりや、地域住民と専門機関等が協働した包括的な支援体制の構築などに取り組むとともに、外国人の円滑な受入定着のため、企業や地域で安心して働き、暮らすことができる環境の整備に取り組む。

### □ 中山間地域の地域力強化

「広島県中山間地域振興計画」に基づき、地域に暮らす人々が、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域を目指し、関連施策を総合的に展開してきた。

特に地域の活力の原動力となる人づくりに重点を置き、地域の課題解決に意欲のある人材を育成する実践的な塾や、県民参加型プロジェクト「ひろしま さとやま未来博 2017」の開催など、地域づくり活動の担い手となるリーダーの育成・確保に取り組んできた。

さらに、蓄積された人材による新たな活動が将来にわたって主体的かつ継続的に展開されるよう、「ひろしま里山・チーム500」を基盤にした実践者間の交流促進や、行政、経済団体、大学等で構成する「さとやま未来円卓会議」によるサポートなど、交流とネットワーク化を図っている。

こうした取組により、中山間地域の価値に共鳴する若い世代を中心に、課題解決に意欲的に取り組む動きが徐々に広がりを見せ始めている。

今後とも、中山間地域の課題解決に向け、「ひろしま里山・チーム500」を核として、地域づくり実践者の活動の継続・発展を後押しし、優良な活動の他地域への展開等を通じて活動の持続可能性や課題解決への寄与度を高めていく。

また、これまで集積してきた人材の活動を、持続可能な地域づくりに生かしていくため、地域の実情に応じた「新しい地域運営組織」のあり方について、検討を進めていく。

仕事づくりでは、中山間地域ならではの新しいワークスタイルの定着につなげていくため、サテライトオフィスの誘致に向けて関係市町をサポートしていく。

## **□ 都市圏の活力強化**

人口減少や少子高齢化の急速な進行など、社会情勢が大きく変化する中、将来にわたって本県が持続的に発展するためには、人口、産業、都市基盤など、あらゆる面で中国地方最大の集積地である広島市都心の中核拠点性を、更に高めていく必要がある。

このため、広島市都心の活性化に向けて、広島市や経済界等と連携の下、中長期的な視点で都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策等を示す「ひろしま都心活性化プラン」を平成28年度に策定し、エリアマネジメントの体制構築に向けた支援や、民間投資を呼び込むための仕組みづくりなどに取り組んできた。

こうした取組により、広島駅周辺部にエリアマネジメント団体が組織化され、社会実験を開始するなど、民間主体による地域の価値向上に向けた取り組みが進められるとともに、紙屋町・八丁堀地区においても、都市再生緊急整備地域に指定され、大規模開発に向けた動きも出てきている。

引き続き、広島ならではの個性的で魅力ある都心空間の創出や中四国地方の中核都市にふさわしい高次都市機能の充実・強化など、プランに掲げる将来像の実現に向け、広島市や市民、企業と連携して、官民一体となったまちづくりを推進する。

広島市都心に新たな賑わいを生み出す拠点となるサッカースタジアムの建設については、隣接する広場等を含め年間を通じて人を集める機能を盛り込んだ基本計画を策定し、多機能化・複合化による広域的な集客力を持つサッカースタジアムの実現に向け、広島市、広島商工会議所と連携した取組を進めていく。

また、備後圏域の活性化を図るため、福山駅前地区において、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山駅前デザイン会議に参画するとともに、エリアマネジメントの機運醸成などに取り組んでいる。

こうした取組により、三之丸町地区の再生に向け三之丸町1番地区再生事業のコンセプトが発表されるなど、具体的な動きも出てきている。

引き続き、福山市と連携し、圏域全体の発展を見据えた福山駅前の賑わい創出に向け、人材育成や機運醸成に取り組んでいく。

## **□ 東京圏等から広島への定住促進**

東京一極集中を是正し、東京圏から広島への新しい人の流れをつくり出していくためには、東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを推進することが必要である。

このため、広島らしいライフスタイルの魅力を発信し、移住希望者の関心をひきつけるとともに、潜在的に移住の可能性のある層に対して、デジタルマーケティングによる情報発信を行い、広島での暮らしのイメージを広く発信している。また、東京に設置した定住相談窓口におけるきめ細かいサポートや、受け皿づくりの取組を市町や関係団体等と一体となって進めてきた。

これらの取組により、移住サポートメディア「HIROBIRO.」へのサイト訪問者は大幅に増加するとともに、定住相談窓口での相談件数も年々増加し、移住希望地域ランキングは、平成 27 年以降上位を維持している。

これらの変化の兆しを着実に人口の転入促進に結び付けることができるよう、デジタル技術を活用し、AI 相談窓口を活用したシステムを構築するなど、サイト訪問者を効果的に東京相談窓口などの受け皿につなげる仕組みづくりや、移住希望者に対するきめ細かいサポート、市町等と連携した定住の受け皿づくりに取り組む。

また、若年者の転入促進に向けて、県内大学の魅力発信による県内大学への進学促進や、就職支援協定大学との連携による県外大学生への県内企業の魅力発信、就職マッチングの機会提供、第二新卒者の県内転職の促進などに取り組んできた。

これらの取組により、近年、新卒大学生のUIJ ターン率も上昇傾向にあるなど、一定の成果が現れている。

さらに、若年層の大学進学や就職を理由とした転出超過を改善するため、転入促進の取組に加え、転出抑制の面からも、県内中小企業と県内大学の連携による新たな交流の場づくりやインターンシップの機会の拡大など県内大学生の県内就職の促進に取り組んでいる。

しかしながら、依然として、進学や就職を契機とする東京圏や近畿圏などの大都市圏への若年層の転出超過が続いている。

若年層の転出超過の改善に向け、転入促進の取組を着実に進めるとともに、大学進学前の早期段階で地元企業を知る機会の創出を関係機関と一体的に推進するなど転出抑制の取組を強化していく。

## □ 地域共生社会の実現

ライフスタイルの多様化や家族機能の変化により、地域の間関係の希薄化が進み、社会的孤立などの問題が顕在化している。また、ひきこもりなどのこれまでの福祉サービスでは対応が難しい制度の狭間の問題への対応が重要な課題となっている。

こうした中、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害を契機として、従前疎遠であった住民同士のつながりや地域での支え合いの大切さが再認識され、住民団体による防災活動や住民主体の交流会の開催など、地域コミュニティ再生に向けた取組が芽生え始めている。

このため、今年度、策定作業を進めている「地域福祉支援計画」においては、こうした課題の解消に向けて、住民同士の見守り合いや支え合いなどによる地域コミュニティづくりと、地域住民と行政、専門機関等が協働して地域生活課題を解決に導くことができる包括的な支援体制の構築に取り組んでいく。

地域コミュニティづくりについては、住民同士が身近な地域で日常的に世代や障害の有無にかかわらず交流できる「共生型拠点」を設置し、世代を超えた交流を促進するとともに、地域での専門職等との協働をマネジメントする「地域支え合いコーディネーター」を育成し、住民同士のつながりの強化や地域での専門職等との連携を支援し、住民の抱える生活課題を解決できる環境づくりにつなげる。

また、包括的な支援体制づくりについては、それぞれの地域で、住民間、住民と専門職、多職種が情報を共有し協働できる重層的なセーフティネットワークを構築することにより、地域生活課題を早期に発見し、相談をもらさず受け止め、着実な解決につなげていく。

こうした取組を通じて、多様な主体が世代を超えて、生き生きと暮らす「地域共生社会」の実現を図っていく。

## □ 外国人の受入環境整備

県内に在住している外国人が年々増加する中、日本語を十分に理解できない外国人が安心して暮らせるよう、市町との連携のもと、相談窓口や行政情報の多言語化などに取り組んできた。

しかしながら、外国人が地域社会において安心して暮らせるような、医療、防災、教育等の各分野でのサービスの提供がまだ十分でないことや、特定技能制度では転職が可能となったことなどによりこれまで以上に地域とのつながりが希薄になり、外国人の社会的な孤立を招く懸念がある。

今後の施策検討に先立ち、令和元年に実施した外国人材関係調査においても、外国人雇用企業の8割以上が今後も外国人の雇用を同規模以上で継続する意向を示しており、外国人材に対する企業ニーズは高まっている。

一方で、就労面においては、コミュニケーションがとりづらいという課題の他、生活面においては、9割の外国人は日本人と親睦を深めたいと考えているのに対し、生活習慣や文化の理解、交流の機会が不十分という課題が明らかになっている。

国や市町との役割分担を踏まえた上で、働きやすい就労環境や、必要なサービスを確実に受け、地域社会の一員として社会参画が可能となる生活環境の整備により、外国人が安心して働き、暮らすことができる社会となるよう、必要な取組を迅速かつ総合的に実施する。

## (5) 暮らしを楽しむ機会の創出

県民のみなさんの暮らしを楽しむ機会をより多く創り出すため、アウトドアを楽しむ自然環境、豊かな食、スポーツ、県立美術館や広島交響楽団などの文化施設・団体、世界に認められた豊富な観光資源などを有効に活用しながら、誰もが気軽に楽しむことができるコンテンツの充実や質の向上、仕組みづくりを進める。

### □ スポーツを核とした地域づくり

平成 31 年 3 月に「スポーツ推進計画」を策定し、競技力の向上やスポーツ参画人口の拡大など、スポーツ振興を進めるとともに、スポーツの力を活用して地域の活性化や県民の健康増進といった様々な課題の解決に積極的に取り組むこととしている。

こうした中で、いよいよ令和 2 年度に、世界最大のスポーツと平和の祭典である「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」が、夏季の大会としては 56 年ぶりに日本で開催される。

本県においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした県内の活性化を図るため、メキシコオリンピック選手団の事前合宿を受け入れており、平成 30 年度から、県内 9 市町で 16 競技の選手団が事前合宿を実施し、選手団と県民の皆様との多彩な交流が行われている。

加えて、県内の障害者スポーツの振興と理解促進を図るとともに、メキシコとの友好関係を更に深める観点から、メキシコパラリンピック選手団の事前合宿の誘致を進めている。

また、アーバンスポーツの世界大会「F I S E ワールドシリーズ」が、昨年引き続き広島で開催され、昨年の大会を上回る延べ 10 万 3 千人の来場者が、世界最高峰の技や躍動感を間近で体験する機会となった。

これらの取組に合わせ、オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルを実施することにより、東京 2020 大会に向けた機運醸成や大会期間中の盛り上げ、更には大会後のレガシーにつなげるよう、取組を進めていく。

あわせて、F I S E の開催により高まったアーバンスポーツへの関心を一過性のものとしなため、F I S E の継続的な開催を推進するなど、広島をアーバンスポーツの聖地にする取組を進める。

さらに、県内市町が取り組むスポーツを活用した地域活性化を「わがまち♡スポーツ」と位置づけ、新たに設置することとしている広島版スポーツコミッションにおいて、各主体のそれぞれの目指す姿の実現に向け、取組を支援していく。



## □ 暮らしを楽しむ機会の創出

本県は、内海と山々が織りなす食文化や地域の特色を活かした魅力ある観光地に加え、文化芸術施設、広島交響楽団、神楽等の地域の伝統文化、キャンプや山登りなどのアウトドアを楽しむことができる自然環境など、暮らしを楽しむことができる豊富な「資源」を有している。

本県が有するこうした豊富な資源を活かしながら、県民の文化・芸術に対する意識・価値観の多様化といった変化も踏まえ、各種イベント等の実施や効果的な情報発信に取り組む。

自然公園においては、指定管理者や市町と連携し、自然学習や自然体験イベントなどを開催することにより、自然とふれあい、楽しむ機会を創出する。また、展望地や散策路、キャンプ場や登山道など施設の維持・整備を進め、安全かつ快適に利用できる環境を充実させる。

さらに、広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して県内全域で回遊と交流を行う「全国都市緑化ひろしまフェア」の2020年3月の開催に向けて、機運醸成を図っており、引き続き、県内市町等と連携して県内一円で開催し、緑豊かなまちづくりを進めることにより、県民に潤いと安らぎのある快適な暮らしを提供することを目指す。

## (6) 広島価値の共鳴・共振

核兵器のない平和な世界の実現に向けた取組を進め、ひろしまブランドコンセプトの一つである「平和への希望が集う場所」としての価値を更に高めていく。

その他の3つのコンセプトや、広島地域資産であるスポーツ、文化などとの相乗効果とも併せて、広島価値に対する県民の共感の獲得（＝共鳴）と、広島の国内外での認知・評価の向上（＝共振）につなげる。

### □ 国際平和拠点ひろしまの形成

核兵器のない平和な国際社会の実現に向け、「国際平和拠点ひろしま構想」に基づき、核兵器廃絶と復興・平和構築のための取組を包括的に進めている。

核廃絶に向けては、各界指導者の被爆地訪問が実現するよう、様々な機会を捉えて働きかけ、今年11月には38年ぶりのローマ教皇の広島訪問が実現した。

また、核廃絶のプロセスの進展に向けては、海外の平和研究機関の参画を得て、「核軍縮国際ネットワーク会議」を立ち上げ、平和研究機能の強化を図るとともに、引き続き、「ひろしまレポート」の作成・公表や「ひろしまラウンドテーブル」の開催に取り組んでいる。加えて、核廃絶に向けたグローバルリーダーを養成するため、国際NGOのICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）と共同して、集中講座を開始したところでもある。

復興・平和構築に向けては、海外及び県内外の高校生が国際平和について議論し、平和のメッセージを発信する「ひろしまジュニア国際フォーラム」や、世界の人々に対して平和学習の機会を提供する「オンライン学習講座」を開講し、次代の国際平和貢献人材の育成に取り組んでいる。

あわせて、国際平和のための世界経済人会議を開催し、企業、国際機関、研究機関、NGO/NPOなど多様なステイクホルダーの参画を得て、平和の推進をSDGsの視点から議論し、理解を深めてきた。

また、核廃絶や復興・平和構築に関する取組の情報発信拠点として、ウェブサイトを開設したところである。

こうした中、核廃絶のアプローチをめぐり、核兵器国と非核兵器国との間の溝の一層の深まりに加え、INF（中距離核戦力）全廃条約の失効などにより、核軍縮を取り巻く情勢は、極めて厳しい状況となっている。

この状況を打開し、核廃絶に向けたより確かな動きを作りだしていくためには、人類史上初の被爆地である広島が有する道義的権威としての影響力を発揮し、世界に核廃絶に向けたインパクトを与えることが必要である。

そのため、核抑止に頼らない新たな安全保障アプローチに基づく政策提言の策定に向け、核軍縮研究国際ネットワーク会議での研究、議論を深め、世界に発信していく。

2020年は、被爆75周年を迎えるとともに、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界の注目が集まる絶好の機会であり、各界の指導者や世界的なアスリートを招聘し、核廃絶のメッセージを発信してもらうよう取り組む。

また、世界平和を願う様々なイベントを広島で集中的に開催して、核兵器のない平和な国際社会に向けた、広島の取組への賛同者の拡大を図っていく。

さらに、広島が、その使命と役割を果たすため、平和に関する人材、知識・情報、資金を国内外から幅広く獲得するための仕組みづくりを進めて、国際平和の拠点性を高めることにつながるセンター機能の整備に取り組んでいく。

## □ 「ひろしま」ブランド価値向上の推進

「ひろしま」ブランドの国内外での認知・評価を高め、魅力ある地域として「選ばれる」ようになるため、「ひろしま」の魅力を表現する4つのブランドコンセプト（「自然と都市が融合した暮らし」「内海と山々が織りなす食文化」「平和への希望が集う場所」「創造性あふれる次世代産業」）を定め、地域全体のイメージアップに向けた情報発信と個々の地域資産の価値の向上に取り組んできた。

地域のイメージアップに向けては、ひろしまブランドショップT A U及びテレビ等メディアを活用した首都圏での情報発信、県民参加型の情報発信サイト「日刊わしら」を通じた「ひろしま」ブランドへの県民の共感と自発的な情報発信の促進などに取り組んでいる。

また、地域資産の価値向上に向けては、移住・定住施策の推進、レモンを始めとした一次産品や加工食品のブランド化、県内若手料理人の育成や情報発信による食の魅力向上に向けた取組、観光施策におけるプロダクト開発など、関連施策においてブランドコンセプトを軸とした取組を推進している。

これらの取組によって、ふるさと回帰支援センターによる移住希望地としてのランキングは上位を保っており、県外からの移住世帯数の増加にもつながっている。また、T A Uの売上額と来店者数が過去最高を更新し、「都道府県魅力度ランキング」のランキングも上昇するなど、ブランド価値向上の取組は、一定の成果につながっていると考えられる。

今後も、観光プロモーション等と連携し、「ひろしま」の魅力ある観光地、歴史、文化、自然、産業などの地域資産の価値向上に取り組む、統一感のある情報発信を行うことで、「ひろしま」ブランド価値の更なる向上を推進していく。

## 〔参考〕 4つの政策分野による施策の柱

### 1 新たな経済成長

- ・ 未来に挑戦する産業基盤の創生
- ・ 第4次産業革命を好機とした生産性革命
- ・ 中小企業・小規模企業の持続的な成長への支援
- ・ イノベーション・エコシステムの共通基盤の強化
- ・ 多様な創業と新事業展開の促進
- ・ 多様な投資誘致の促進
- ・ 成長産業の育成・支援
- ・ 世界と直結するビジネス支援
- ・ 成長産業の柱の一つとなる観光産業の確立
- ・ 担い手が生活設計を描ける農林水産業の確立

### 2 人づくり

- ・ 社会で活躍する人材の育成
- ・ 子供の健やかな育ちを支える環境の充実
- ・ 働き方改革・女性の活躍促進
- ・ 多様な人材の活躍支援
- ・ 東京圏等から広島への定住促進
- ・ 外国人の受入環境整備

### 3 安心な暮らしづくり

- ・ 安心を共に支え合う暮らしの創生
- ・ 将来に向けた強靱なインフラの創生
- ・ 新たな防災対策を支える人の創生
- ・ 人生100年時代を見据えた「健康寿命の延伸」
- ・ 持続可能な医療・介護提供体制の構築
- ・ がん対策日本一に向けた取組の推進
- ・ 地域共生社会の実現

### 4 豊かな地域づくり

- ・ 中山間地域の地域力強化
- ・ 都市圏の活力強化
- ・ スポーツを核とした地域づくり
- ・ 暮らしを楽しむ機会の創出
- ・ 国際平和拠点ひろしまの形成
- ・ 「ひろしま」ブランド価値向上の推進

※ 4つの政策分野を支える基盤として、デジタルトランスフォーメーションを推進する。

## Ⅲ 施策の実行を支える基盤

---

### 1 予算編成方針

#### (1) 基本的な考え方

高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や、公債費の高止まりなど、様々な財政運営上の制約がある中においても、「創造的復興による新たな広島県づくり」やチャレンジビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるため、中期財政運営方針に基づき、次の取組を進める。

---

#### ① 重点施策への集中的な取組

「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、「創造的復興による新たな広島県づくり」に最優先で取り組むとともに、引き続き、チャレンジビジョンに掲げる欲張りなライフスタイルの実現に向けた取組を進める。

---

#### ② 経営資源の最適配分に向けた取組

最少の経費で最大の効果を発揮するため、投入した経営資源が成果に結び付いているかの観点から、プライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底することで、経営資源の最適配分に向けた取組を進める。

---

#### ③ 将来にわたって必要な経営資源を確保していくための取組

「創造的復興による新たな広島県づくり」に注力しつつ、人件費等の経常的経費の適正化や県税の徴収強化などの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに、施策の推進とのバランスを取りながら、将来負担額の着実な縮減を進める。

---

## (2) 歳入歳出見込み(試算※1)

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、令和2年度予算の歳入歳出について試算を行った場合の見込みは、次のとおりである。

(単位:億円)

区 分	R元(当初予算) A	R2 見込 B	差引増減 B-A
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	4,854	5,186	332
うち県税	3,285	3,353	68
2 地方交付税・地方特例交付金	1,671	1,731	60
3 国庫支出金	1,419	1,200	▲219
4 県債	1,404	1,264	▲140
うち臨時財政対策債	474	474	0
5 諸収入・使用料及び手数料等	1,003	1,039	36
6 財源調整的基金の取崩等※2	200	160	▲40
<b>歳 入</b>	<b>10,551</b>	<b>10,580</b>	<b>29</b>
一 般 財 源 ※3	5,723	5,825	102
1 法的義務負担経費	3,314	3,645	331
うち市町への税交付金等	1,282	1,572	290
2 経常的経費	3,929	3,866	▲63
人件費	2,428	2,432	4
うち退職手当	226	223	▲3
公債費	1,501	1,434	▲67
3 政策的経費	3,308	3,069	▲239
<b>歳 出</b>	<b>10,551</b>	<b>10,580</b>	<b>29</b>



試算では、160億円もの財源調整的基金の取崩等に頼らざるを得ない予算編成となることが見込まれ、歳出歳入の両面にわたる取組を行っていくことが必要。

※1 主な歳入歳出見込みの試算方法

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。

経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。

歳入	[県 税] R元年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率(R2年度:+2.0%)等をもとに試算
	[地方交付税] 国の新経済・財政再生計画を踏まえ、R2年度の一般財源総額をR元年度と実質的に同水準※ ※社会保障関係費に係る一定の増等を考慮
	[県 債] 臨時財政対策債は、R元年度当初予算と同額
歳出	[人 件 費] H31.4.1現在の職員数で試算
	[政策的経費] R元年度当初予算をベースとして、増減が見込まれるものは個別に試算 公共事業はR元年度当初予算と同額 〔「H30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく災害復旧事業及び災害関連事業等については、 最優先で取り組むための事業費を計上〕

※2 中期財政運営方針で示した今後の長期見通しでのR2年度の要調整額は「134億円」と見込んでいる。

なお、財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした基金(財政運営のために自由に使える貯金)のことで、財政調整基金と減債基金の一部であり、R元年9月補正予算反映後の財源調整的基金の年度末残高は257億円(財政調整基金65億円、減債基金192億円)となる見込みである。

※3 一般財源は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税・地方交付税・臨時財政対策債等から市町への税交付金等を除いたものである。

### (3) 中期財政運営方針(H28～R2)に基づく取組

令和2年度当初予算編成において、「創造的復興による新たな広島県づくり」に注力しつつ、引き続き、中期財政運営方針に基づく取組を着実に進め、必要な経営資源を確保するとともに、可能な限り、財源調整的基金等に頼らない財政運営を目指す。

#### ① 徹底した経営資源のマネジメント

- 重点施策への集中的な取組を進めるため、目指すべき成果を実現するための事業に対し、最適な資源配分を行う。
- 全ての事務事業について、プライオリティや費用対効果をより一層踏まえた経営資源のマネジメントなどにより、資源配分の見直しを行う。

#### ② 歳出歳入の着実な取組

- 次のとおり、歳出歳入の両面にわたる着実な取組を進める。
  - ・ 「創造的復興による新たな広島県づくり」に注力しつつ、業務プロセスの再構築等による段階的な職員数の見直しを行うなど、人件費の適正管理に取り組む。
  - ・ 利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から、売却処分を進める。
  - ・ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化により、県税収入の確保を行う。 など

#### ③ 公共事業等への対応

- 公共事業をはじめとする普通建設事業等については、平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に注力しつつ、施策の推進とのバランスをとりながら、建設地方債の発行額の適切なマネジメントに取り組む。

※ 「H30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく災害復旧事業及び災害関連事業等については、最優先で取り組むための事業費を計上

#### ④ 自立した財政運営に向けた取組

- 今後、新たな行政課題への対応や公共サービスの向上のため必要となる歳入の確保策について、引き続き、課税自主権の活用も含め検討していく。

[参考] 財政運営目標の状況(試算)

現時点で見込まれる一定条件の下で予算編成を行った場合の財政指標の見込は、次のとおりである。

財政指標	目 標	R2見込み(試算)	備 考
経常収支比率[フロー指標]	90%程度の水準に可能な限り近づける	93.1%	
将来負担比率[ストック指標]	5年間で、220%程度に抑制する	230.3%	
実質的な県債残高	5年間で、1,800億円程度縮減する	▲760億円	H27年度比

※4 数値は、一定条件の下で試算しており、今後の情勢変化等により変動する。

※5 「(3) 中期財政運営方針(H28～R2)に基づく取組」の①は「(1) 基本的な考え方」における②に、②～④は③にそれぞれ対応した取組

## 2 行政経営方針

### (1) 基本的な考え方

チャレンジビジョンに掲げる目指す姿の実現を行政面から支えるため、「行政経営の方針（H28～R2）」に基づき、一貫して成果の獲得を追求していくことにより、「日本一強い県庁」の実現を目指す。

来年度は、チャレンジビジョンの最終年となることから、チャレンジビジョンに掲げる欲張りなライフスタイルの実現に向けてこれまで取り組んできた取組を着実に進めるとともに、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに引き続き全力で取り組む。

また、職員の戦略構築力の更なる向上や施策マネジメントシステムの着実な実施に取り組むほか、行政のデジタル化の推進や、生産性の向上などに向けた県庁働き方改革に取り組む。

### (2) 行政経営の方針（H28～R2）に基づく取組

#### ① 戦略的な施策マネジメント

##### □ 戦略構築力の向上

より実効性の高い事業計画の策定に向け、階層別研修等において、必要なスキル等を効果的・効率的に習得させるとともに、証拠（エビデンス）に基づく政策形成の考え方や手法を理解し、適切に実践できるスキルの養成を図るなど、職員の戦略構築力向上に努める。

##### □ 施策マネジメントシステムの着実な実施

チャレンジビジョンに掲げる「欲張りなライフスタイル」の実現に向け、県民が実感できる変化を意識した上で、仮説思考型の戦略策定から成果目標の達成に向けた、実行、評価、改善のPDCAサイクルを着実に実施する。

#### ② 成果獲得に向けた組織マネジメント

##### □ 行動理念の理解、共有、実践の促進

「広島県職員の行動理念」が職員に深く広く浸透し、日々の仕事に生かされ、成果を志向する組織となることを目指し、「職場単位の取組」や「階層別研修」等を充実させながら着実に実施するなど、管理職員等を中心とした取組を進めるとともに、優良な行動事例の共有化等を推進し、行動理念等の更なる普及浸透、実践の促進を図る。



#### □ 組織のミッション性の向上

チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、引き続き、ミッション性を重視した組織体制の構築に取り組む。

#### □ 行政のデジタル化の推進

住民サービスの向上のための行政手続の原則オンライン化を進めるとともに、ICTを活用した庁内のペーパーレス化や県有データのオープンデータ化など、行政のデジタル化を推進する。

#### □ 県庁働き方改革の推進

「どこでもワーク」や「みんなのオフィス」の利用促進など、ICTを活用した柔軟なワークスタイルの変革の深化により、生産性の向上に取り組む。

また、内部管理業務の見直しや先端技術の更なる活用などによる定型的業務の効率化を図るとともに、恒常的に時間外勤務が多い所属の時間外勤務縮減の取組を強化する。

#### □ 県・市町を通じた最適な行政サービスの構築

県と市町が行う同様・類似の事務について、市町ニーズを踏まえながら、県・市町の連携等により、住民サービスの向上や、事務の効率的・効果的な実施につながるような取組を進めていく。

また、県から市町への移譲事務について、支援が必要な市町に対し、県及びノウハウを有する市による支援・補完の取組を継続的に実施する。

あわせて、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、必要に応じた市町の行財政運営への支援を行う。

### ③ 戦略的なリソースマネジメント

#### □ 多様な行政ニーズに対応できる人材の確保・育成・登用

職員に必要とされる問題解決等の知識・スキルの早期習得及び定着に向け、階層別研修等を実施する。

また、女性職員について、引き続き、キャリア形成支援の取組を実施し、積極的な登用を図っていくとともに、女性活躍推進法に基づく広島県特定事業主行動計画である「女性職員の活躍プログラム」の次期プログラムにおいては、女性に限らず、多様な職員の活躍に向けた取組を推進していく。

あわせて、復旧・復興プランの着実な実施に向けては、必要な人的リソースを確保するため、引き続き、柔軟な職員配置や専門職員の他県への派遣要請等を行っていく。

#### □ 高いパフォーマンスを発揮し続けるための取組の実施

職員のモチベーションの更なる向上に資するよう、職員育成の充実を図るとともに、多様な職員が働きやすい職場環境づくりの取組を推進していく。

また、復旧・復興プランの推進に当たっては、産業医による過重労働面談や、保健師による健康相談などにより、心のケアも含めた職員の疲労の蓄積状況や健康状態の把握に努め、職員の健康管理に引き続き取り組んでいく。

#### □ ライフイベントに応じた多様な働き方を支援する環境づくり

管理職員のイクボス化を図るとともに、男性職員について、育児休業取得の促進等を通じて育児参画を推進するなど、職員が仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりに引き続き取り組む。

また、テレワーク（在宅勤務）などの柔軟な働き方の推進に引き続き取り組むなど、職員それぞれが思い描くワークスタイルの実現を支援する取組を進める。

#### □ 経営資源マネジメントの確立

欲張りなライフスタイルの実現や「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく、創造的復興による新たな広島県づくりに向けて、引き続き全力をあげて取り組むため、全ての事務事業におけるプライオリティや費用対効果をより一層踏まえた経営資源のマネジメントに取り組みながら、復旧・復興プランの推進等に必要な経営資源を確保する。

## 用語解説

	用語	解説	頁
あ	アーバンスポーツ	都市型スポーツのことで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で新たに正式種目となるスケートボードやBMXなどの総称。	30
	I o T	自らの状態や周辺状況を感知し、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。 Internet of Things の略。	1, 9, 10, 16, 17
	I C A N	核兵器廃絶国際キャンペーン。世界の核兵器廃絶に取り組む団体の連合体で、2007 年に発足し、現在 103 カ国から 500 以上の団体が参加している。2017 年 7 月に国連で採択された核兵器禁止条約成立に大きく貢献したとして、同年 12 月にノーベル平和賞を受賞した。 International Campaign to Abolish Nuclear Weapons の略。	32
い	イクボス	職場でともに働く部下、スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理職のこと。	40
	インバウンド	外国から自国に入ってくる旅行のこと。	4
え	A I	人工知能。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。今後、コンピュータによる自律的な学習を通じた予測・分析能力の獲得が可能となると考えられている。 Artificial Intelligence の略。	1, 9, 10, 16, 17, 28
	H B M S	県立広島大学大学院 経営管理研究科 Hiroshima Business and Management School の略。 働きながら高度な経営の専門知識や実践力を身に付けることのできる経営系専門職大学院として、平成 28 年 4 月に中国地方で初めて開設し、地域のイノベーション人材や農業・医療分野の経営人材を育成している。	12
	H P C	ハイパフォーマンスコンピューティング。大規模で高性能なコンピュータシステムを用いて、膨大な数の計算を必要とする処理を高速で行うこと。High Performance Computing の略。	18
	S D G s	持続可能な開発目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもの。Sustainable Development Goals の略。	20, 32
	N G O	貧困、飢餓、環境などの世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずにこれらの問題に取り組む団体。途上国の貧困問題に取り組む国際協力 N G O や地球環境問題に取り組む環境 N G O、平和協力や人権問題に関わる N G O など関わる問題ごとに役割が異なる。 Nongovernmental Organization の略。	32
	M字カーブ	女性の就業率は結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に上昇する現状を、就業率を縦軸、年齢を横軸にグラフ化すると、いわゆるM字カーブを描くと言われている。	14

	用語	解説	頁
お	オープンデータ化	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形でデータを公開すること。 ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの	39
か	環境制御技術	ハウス栽培において、温湿度、CO <sub>2</sub> 、光、養水分等を各種センサーでモニタリングし、管理機器で自動制御することで、植物にとって最適な環境を与え増収を図る技術のこと。	22
	感性工学	人間が持つ感性（心地よさ、操作しやすさなど）を分析・数値化して、商品開発に取り組む学問。	20
	がんによる年齢調整死亡率	年齢構成が基準人口（昭和 60(1985)年日本人モデル人口）と同じだったら実現されたであろう死亡率のこと。年齢構成が異なる集団でがんの死亡率を比較するために、年齢階級別に死亡率を計算し、基準とする人口集団の重みをかけあわせて年齢構成の影響を補正して算出する。通常、人口 10 万人当たりの数値で表す。 年齢調整死亡率＝{（平成〇年 年齢 5 歳階級別粗死亡率）×（基準人口の当該年齢の人口）の各年齢階級の総和}／基準人口総数	24
き	QOL	一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質。 Quality Of Life の略。	23
く	クラスター	特定の産業分野について、原材料・部品調達、生産、流通、販売等の関連企業や、大学等の研究開発機能、金融を始めとする産業支援機能が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結び付き、総体として競争力のある産業群が形成されている状態。	20
	グローバルゲートウェイ	世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際的な規模と機能を有した競争力の高い拠点となる空港・港湾。	21
け	ゲノム編集技術	人工の制限酵素（DNAを切断する酵素）を用いて、ゲノム上の任意の塩基配列を改変する技術。	18
	CASE	ケース。ダイムラーが提唱した「Connectivity（つながる）」「Autonomous（自動運転）」「Shared & Services（カーシェアリングなどのサービス）」「Electric（電動化）」の英語の頭文字で、自動車産業の変革を象徴する新たなキーワード。	20
こ	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的な事項に関して厚生労働省が実施する調査。	23
し	CIQ	税関、出入国管理、検疫。Customs, Immigration, Quarantine の略。	22
す	スーパーシティ	政府では、「Society 5.0」の先駆けとして、モビリティ、教育、医療・介護、行政、エネルギー、廃棄物など、暮らしの全般にわたって、AI やビッグデータ等の先端技術を積極的に取り入れるなど、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指す「スーパーシティ」構想を推進している。	10
	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。	10
	ステイクホルダー	組織が行う活動によって直接的または間接的な影響を受ける利害関係者。	32

	用語	解説	頁
せ	施策マネジメント	チャレンジビジョンの目指す姿の実現に向け、チャレンジビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する戦略的事業単位を「ワーク」として括り、PDCAサイクル〔計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action)の取組を循環させる施策の経営管理の手法〕による施策の経営管理を実践。	38
	せとうちDMO	観光地を活性化させて瀬戸内地域全体を一体的にマネジメントしていく組織。せとうちDMOはマーケティング・プロモーションを策定実行する一般社団法人せとうち観光推進機構とプロダクト開発支援を行う株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションで構成され、瀬戸内が有する幅広い観光資源を最大限活用しながら、効果的なマーケティングに基づいた戦略のもと、多様な関係者とともに情報発信・プロモーション等を行い、域内事業者や地域住民が主体となっていく観光地域づくりを推進する。 DMOは、Destination Management/Marketing Organizationの略。	21, 22
た	滞在コンテンツ	サイクリング、クルーズの体験やアート、伝統芸能の鑑賞などの着地型旅行商品。	22
	第4次産業革命	AI, IoT, ロボティクス等の新たな技術革新により、新たな付加価値の創出(新たな産業やビジネスへの展開等)や生産性の向上(製造現場やサービス業の効率化)が進み、産業・就業構造及び社会システムに変革がもたらされること。	1, 16, 17, 33
ち	地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供するという考え方。また、そうした考え方に基づく地域での体制。	24
て	TEU	物流における貨物の量を表す単位で、20フィートで換算したコンテナ個数を表している。Twenty-foot Equivalent Unitの略	21
	デジタルライゼーション	デジタル技術の活用によりビジネスモデルを変換し、新たな価値や利益を生み出す機会を創出すること。	13
	デジタルトランスフォーメーション	2004年にスウェーデンのストルターマン教授が提唱した「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。DXと表記。	2, 9, 10, 17, 19
	デジタルマーケティング	インターネット上のサイトやデジタル広告、メール、モバイルアプリなどのチャンネルを通じて行われるマーケティング活動全般を指す。収集した情報をデータとして蓄積・活用することでマーケティング業務をさらに高度化する仕組み。	21, 28
と	特定健診	心筋梗塞(こうそく)や脳梗塞などのリスクが高まるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者や予備群を減少させることを目的とした健診。腹囲、血糖、脂質、血圧の健診結果をもとに、高リスクの人は食事や運動などの特定保健指導を受ける。	23
	都市再生緊急整備地域	都市再生特別措置法に基づき、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令に定める地域。	27
に	ニート	就学・就労・職業訓練のいずれも行っていない者の通称。日本では、15～34歳までの非労働力人口のうち通学・家事を行っていない者を指しており、「若年無業者」と呼称している。 NEET。Not in Education, Employment or Trainingの略。	15
	日常生活圏域	市町介護保険事業計画において、地理的な条件や人口、社会的な条件を勘案し、介護や福祉基盤の整備の単位となるエリアのこと。	24

	用語	解説	頁
ね	ネウボラ	「ネウボラ」とは、フィンランド語でアドバイス (neuvo) の場所 (la) という意味で、妊娠期から子育て期にかけての、母子とその家族を対象とした切れ目ない子育て支援制度のこと。	13
ひ	BCM	事業継続マネジメント。BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施、取組を浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動のこと。Business Continuity Management の略	4
	BCP	事業継続計画。災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。Business Continuity Plan の略	4, 7
	PDCA (PDC Aサイクル)	計画 (Plan) -実施 (Do) -評価 (Check) -改善 (Action) の取組を循環させる施策の経営管理の手法。	38
ふ	5G	第5世代移動通信システムと呼ばれる次世代通信規格。「高速・大容量」, 「低遅延」, 「多数同時接続」という特徴を持っている。5th Generation の略	1
	F I S E	「エクストリーム・スポーツ国際フェスティバル」を意味するフランス語の Festival International du Sport Extreme の略。1997年にフランスのモンペリエで第1回大会が開催され、現在は、F I S Eワールドシリーズの冠名で、世界ツアーとして開催されている。日本では、2018年に広島で初めて開催され、2回目の2019年は、若い世代を中心に10万3千人が来場した。	30
	フレイル	加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下し、生活機能障害・要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態のこと。適切な介入・支援により、生活機能の維持・向上が可能とされている。	23
	プロフェッショナル人材	新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材。	18
り	リカレント教育	社会人が自己啓発や学び直しを行うこと。大学等で勉学に専念する場合や通信教育・オンライン講座の受講、セミナーへの参加など、その方法は様々。人生100年時代を見据え、年齢に関わりなく学び直しを行い、能力を高めることによって、自ら主体的にキャリアを形成することや、AI等の技術革新に対応したスキルや能力を身に付けることの重要性が高まっている。	12
	リソースマネジメント	人員や財源など、事務・事業を行う際に必要となる経営資源を適切に管理すること。	39
ゆ	U I Jターン	Uターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地に戻って定住すること。 Iターン…出身地に関わらず住みたい地域に移住すること。 Jターン…進学や就職を機会に出身地から地域外の都会に移住した後、出身地の近隣地域に戻って定住すること。	28

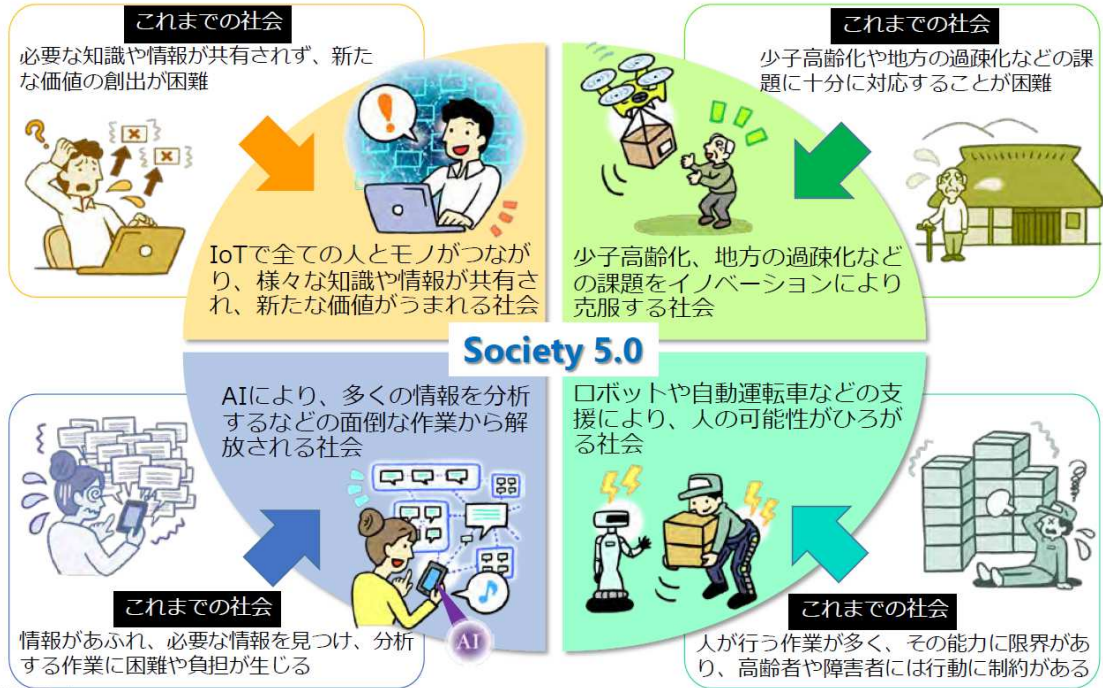
## デジタルトランスフォーメーションとは

2004年にスウェーデンのストルターマン教授が提唱した「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。具体的には、AI/IoT、ビッグデータ、ロボティクス等のデジタル技術の発展により、日本のどこからでも世界とつながって仕事ができ、日本のどこでも教育や医療など必要なサービスを利用できるなど、産業構造やビジネスモデル、働き方・暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めているとされる。

政府では、このようなデジタル技術が社会実装され、経済発展と社会的課題の解決が実現した社会のことをSociety 5.0と呼んでいる。

(以下、内閣府作成資料より抜粋)

## Society 5.0で実現する社会



[内閣府作成]

## Society 5.0による人間中心の社会



[内閣府作成]